広報
いまかね

No.97
41・9・1

発行　今金町役場　編集　企画室　印刷　内田印刷所

町の人口
8月1日現在
世帯数　2,821
男　6,060
女　6,309
総人口　12,369



9月

秋

◎二百十日もすぎ秋は次第に深まりゆく。九月を長月（ながつき）、熟月（あかりつき）、稲刈月とも◎
◎呼ばれている。これは夜が長くなる、稲刈りがはじまる、穀物が成熟◎
◎するなどからでもある。このほか食物が満ち飽（あ）きるほど豊かになる◎
◎ことから「飽き」天地が高く清くすむことから「開き明らか」が◎
◎つまり「あき」となつたとする説もある。ススキが咲きみだれ、ト◎
◎ンボが舞うと、この地方は秋だが、暑さ寒さも彼岸までのことわざど◎
◎うり、秋分がすぎると朝夕めつきり涼しく本格的な秋になる。◎

●主な記事●　2頁＝喜びあう完工式、雨のプール開き、老人にしあわせな老後　2頁＝しめやかに忠魂祭、郷土の紹介、乳検研修会開く
4頁＝イクも強制献穀、国民年金の内容変る、9月の農作業

喜びあう完工祝賀式

十三年間に一、四五〇ヘクタール

――道営客土事業――

道南一の米どころを築きあげた北桧山土地改良農業協同組合（大口義清組合長六七〇人）の完工祝賀式は八月二十四日午後一時公民館に約百人の関係者が集まり盛大におこなわれ、十三年間にわたる道営客土事業に終止符を告げました。

道営客土事業は農業の近代化を促進するため、農家が集まり協同組合を結成昭和二十八年から利別川流域の米作地帯の改良に乗り出したものです。

客土は軌導と馬橇によって実施され十三年間に客土された土は六十万立方メートル、投資された総額は四億二千六百万円、面積は今金町千ヘクタール、北桧山町四百五十ヘクタールにおよんでいます。

事業の推進とともに利別川流域の泥炭地帯は美田にかわり当時十アール当り二俵から三俵だった米収もいまでは二倍以上に増収され事業効果は一段と促進水田経営は米価の安定にともないすぐれた発展を見せ、昨年は出荷七万俵を突破する道南一の米どころに飛躍しました。

これらは十三年にわたる農家の根強い団結が成果をあげた賜ものであります。

完工式に列席した関係農家は長期的な事業をふりかえり、こんどは利別川総合かんばい事業を一日も早く推進すると意欲的であり、今金町の風物詩トロッコと馬橇の客土風景は事業の完成とともに姿を消すことになりました。





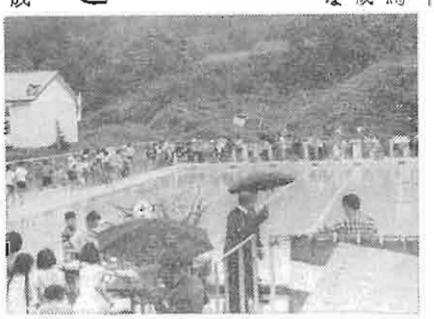
写真＝客土風景

雨の中でプール開き

待望久しいプールが完成十七日午後一時から完成式とプール開きがおこなわれました。

この日は相にくの雨でしたが、町長、議長、PTA、母の会、町内会の代表が玉串を捧げプールの安全を祈りました。

このあと待ちわびた児童、生徒がザブンザブンとプールに飛び込み満足に笑顔をうかべています。また国民皆泳の日とあって町長も自慢の腕前を披露子供たちとプールの完成を喜びあいましたこれで水死事故は完全に防ぐことができ残り少ない夏の日を存分にたのしむことができました。





写真＝雨の中のプール開き

早坂さん＝交通指導
愛宕さん＝人命救助

北桧山警察署から

八月十八日北桧山警察署は交通指導に協力しました宇種部の早坂己三郎さん54才と人命救助の今金町役場転員の愛宕襄さん31才を署長室に招いて二人に感謝状と金一封を贈りました。

早坂さんは病弱な体で三年間にわたり種川地区で子供たちの交通事故防止につとめるほか交通安全日には街頭指導にでかけるなどの熱心さ。それもおとなし子供がトラックにひかれ即死してからが動機です。愛宕さんは八月四日旧代橋上流で川におぼれ助けを求める声を聞き友だちと現場にかけつけ水死寸前の荒井正枝さん16才と優子さん14才の姉妹二人を川に飛び込み救け出したものです。

二人の善意が認められて藤原署長から感謝状が贈られました

◆老人にしあわせな老後を◆

国民の祝日に関する法律によって新らしく九月十五日が『敬老の日』に加えられ、老人の福祉に対する国民の関心が、一段と高まってきました。ことしはこの日を中心に各種行事がおこなわれます。

〝老人は長い年月にわたって社会の発展に力をつくしてこられたのです。私たちも老人に敬愛の念をもち、しあわせな余生を送るように努めることは当然です。

戦後、平均寿命が延びたことによって老人人口も増えるとともに、老人をとりまく社会的、経済的環境も大きく変り、老人の生活はややもすると不安がちです。これらの対策に老人ホームもありますが、それは一部の地域で、もっと施設をつくり、恵まれない老人をたいせつにしましょう。

老人クラブの運営には町や道から補助金が出されますので各部落にもつくって下さい。また町も老人ホームの建設と実現に力を入れています。これが解決すると老人の生活はさらに向上され『敬老の日』を機会に私たちも老人のしあわせについて理解を深めましょう。

〝老人福祉週間は十五日から二十一日まで〟

しめやかに忠魂祭

遺家族150人参加

二十一回目の終戦の日の八月十五日午前九時から神社境内で忠魂祭がおこなわれた。遺家族約百五十人が出席、式典がしめやかにおこなわれ参列した関係者や来賓が玉串を捧げ二百余柱の霊の冥福を祈りました。正午には全員起立して一分間の黙とうを捧げました。このあと公民館で遺族総会を開き遺家族の相互扶助について協議、二十一回目の忠魂祭をおわりました。



写真＝忠魂祭

乳検道南ブロック研修会開く

酪農振興対策を発展させ農家経済の安定確立を図るための昭和四十一年度乳牛経済検定道南ブロック研修会は道、檜山支庁の主催で二十五日午後一時から公民館に渡島、後志、檜山三支庁から乳検関係者約百人が出席して開かれました。

二十五日は長田、高野両専門技術員が乳検の推進とサイレージの調製について講演しました。このあと佐橋英男さん（八雲）吉光男さん（倶知安）幅口忠男さん（今金）がそれぞれ酪農経営について体験発表をおこないました。また二十六日は、今金酪農協田中生産部長が、今金町における乳用子牛の育成事業について説明のあと日進地区のパイロット、草地改良事業を視察しました。この研修会を通じて道南の酪農はさらに発展するものと、こんごの乳検組合の事業運営に期待がもたれています。



写真＝乳検研修会

郷土の紹介

（五）

光台、奥種川は元メップ区画といい、アイヌ語のメップナイの転訛つまり『寒き沢』がメップになりメップ区画とした。明治36年12月、今村藤次郎は二好功ほか22名が、四百ヘクタール、官脇通赫、三好保の名義で約三百ヘクタールの貸付うけ黒崎、岡野氏が栃木県人を移住開拓させたものの昭和22年冬期分校として開設26年には光川小学校に昇格した同校も児童の減少で四月廃校になり現在26戸一八二人が水田酪農で経営安定を図つている。

鈴岡は元北金原といい、金原明善が開拓した地域である。明善は明治29年1月、丹羽五郎の上京を機に鈴木幾太郎を郷里静岡から招き移住させ開拓に当つたが歳月を経るにしたがい薪炭欠乏44年目名に牧場の払下をうけ部落民の共育として農業を振興させた。これが機会に酪農がさかんとなり経営も安定現在は34世帯二百人が住んでいる。

金原、鈴金南金原といわれ金原明善の姓を部落名とした。明治30年3月鈴木幾太郎が愛媛県から48戸の小作人を募集移住開墾したのがはじまりで、水害も多く移住者は動揺したこともある。明治34年まで北、南、西金原に約二百戸の農家を自費で募集入地させた。いまは畑作から水稲基幹作にかわり百六十戸の人口七百三十人の部落になつた。

北檜山警察署今金警部派出所に電話が新設

事件や交通事故発生緊急時には一一〇番へその他の一般用務は四三五番へ

これからの造林

造林するには（投資）将来、確実な収益を得るために第一に樹種の選定が大事であることは前に述べましたが、二番目に大切なのはその環境の改善です。農業は古くから耕うん、施肥、かんがい、排水の手段を用い地力の増進を図つていますが、林業では経済的に不可能な場合が多い。林地を一度悪化させると回復には莫大な投資が必要です。このためつねに植林に対する心がけが必要です。そこでこれからの造林はどんな方法でやるかを検討しましょう。まづいままでの焼払い地拵らいはできるだけさけ全刈、筋刈にしたいものです。枝葉や枯葉をきれいに掃除しないでバラまいておくと土壌中の水分を保つ養分を供給するにも非常に有効です。とくに苗木を植えたら根元によせておくと苗木の活着や成長にも役く立ちます。ただこの場合野ネズミの被害を受けやすいから殺そ剤による駆除を必ずおこないましょう。またこれには補助金も支払れ肥料をやつたり補植する労力や経費に比較してどちらが得かわかります。もう一つは肥料木の植栽です。針葉樹だけでは土地がやせますので広葉樹も適当に混植して地力を維持しましょう。これにはアカシヤ類、ハギ類ハンノキなども適していますくわしくは林業指導事務所か森林組合に問い合せ下さい。（壁坂林業指導員）

みんなこぞって体操を

健康をたもち体力づくりは体操が最もよい方法です町内のみなさんも健康で明るく楽しい生活をおくる一つに、手軽で短時間でできる『疲れをなくす体操』（国民健康づくり運動協会制定）をすすめています。体操は大変やさしくだれでもでき、転場、団体で希望があれば体育指導員が出向いて指導します。このほか体操の伴奏、号令づきのレコードも転場などに無料で差上げますので、希望の方は教育委員会社会教育係まで申し込んで下さい。

NHK北檜山TV中継所に自家発電装置

NHKでは不時停電や受電線の障害に備え中継所に自家発電装置をつけます。停電しても約二分間ぐらいで電波がだされます。

今月のお知らせ



モーターバイクも強制保険を
十月一日から

自動車損害賠償保障法、同法施行令の一部が六月二十九日に改正され、こんどモーターバイクにも強制保険をつけなければ運転できなくなりました。

この強制保険は、人身事故を起した場合の保険で、加害者は自分の払った賠償金について、死亡の場合は百五十万円まで、傷害の場合は最高五十万円まで保険金を請求できますし、被害者も直接保険金を請求することができます。また、ひき逃げ事故や保険に加入していない原動機付自転車による事故の場合も十月一日からは、保険会社を通じて政府に保障金を請求することができるようになります。

すでに各保険会社で取り扱っていますが、十月一日までにすべてのバイクに強制保険をつけて下さい。保険料は一年間で二千五百四十円です。保険をつけると保険会社から証明書と保険ステッカーが交付されますバイクにこれを表示しなければ運転できません。

次ぎに七月一日から保険金の支払限度額が死亡百五十万円、傷害最高五十万円に、後遺症七万円から百五十万円にそれぞれ引き上げられました。また、耕運機は保障法の対象から外されました。



◉国民年金の内容が変わります

いま町内には、約三千人のかたが、老後や事故に備えて国民年金制度に加入していますが、この制度は、貨幣価値や生活水準など、そのときどきの経済情勢の変動に見あった魅力のあるものとするため、少なくとも五年に一度は内容が改善されることになっています

ことしはちょうどその年に当り、制度の内容が次のようにかわりました。

一、年金額、老令年金二十五年拠出の場合、月額二千円が五千円に、障害年金最低保障額の月額二千円が五千円に、母子、準母子年金、子どもが一人の場合、月額千六百円が四千六百円に遺児年金最低保障額の月額千円が二千五百円にそれぞれ引き上げられました。

二、障害年金、障害福祉年金の障害の範囲が高血圧など全部の障害に拡大されました。

三、保険料は、従来のものより百円ずつ引きあげられます（来年一月から）

四各福祉年金が月額二百円ずつ引きあげられました

五、そのほか福祉年金の各種所得制度が大幅に緩和されました。

（役場国民年金係）

◉九月の農作業

●水田作業●

①水田が乾きすぎるときは走り水をしましょう。

②玄米の水分含量は、一五・五パーセント以内になるよう架干し、または乾燥機で乾燥しましょう。

③乾燥機を利用するときは従来の収穫作業にとらわれず、能率の高い作業体系で、努めて自然乾燥で水分含量を少なく、乾燥機の失火にもじゅうぶん注意しましょう。

④生育のおくれている地帯では、八月に引きつづいて態いもちの防除が肝要です。

●てん菜の病害虫防除●

①てん菜のこれからの生育は、最後の収量糖分に影響を与えるので褐斑病とヨトウガの防除を兼ねて九月上旬中にもう一度薬剤散布をするとよいです

②ひまを見て秋のうちに来年度の床土を準備するのも増産の一つです。

●飼料作物●

①屋外堆積の乾燥牧草は早急に晴天をみて半日くらいで仕上げ乾燥を行ない納屋や牧草収納枠に貯蔵します。また貯蔵にあたつて内部のカビの発生を防止することも大切です

②サイレージの調整は、稲にあてないよう収穫しサイロに切り込むことが肝要です。サイロは十分消毒して切り込むこと、原料は九ミリに細切りし、よく踏み込み乳酸醗酵を完全に行うようにしましょう。

〃人物往来

二日＝小樽土現二社谷副所長、自衛隊第11施設大隊津本一尉視察。

十日＝道教委二本木教育長今金小校舎視察。

十一日＝道山田技師ら九名左岸圃場整備説明。

二二日＝道民生課三浦嘱託豊田婦人会調査。

二四日＝山田檜山支庁長客土事業竣工式のため

二五日＝小沢瀬棚町長、塚越北檜山町長打合せのため。

〃よろこび・かなしみ

（七月分）

◉出生13名永井勝宣、杉山輝希、高田厚子、福士裕之田中智、岡本俊郎、神野学山田明美（今金）伊藤雅彦（住吉）下山博、相原優佳里、斉藤姫代子（田代）杉林恵（八束）

◉死亡3名高木助吉70（今金）町河マツノ97（神丘）上田敏二79（種川）

◉婚姻7組山田一夫＝白戸真澄（八束）阿部久弥＝三上祥子（花石）田中秀一＝水口宏子（白石）尾形健＝国裡悦子、荒井正信＝佐藤秋枝、上野保富＝馬場公子、伊藤雄三＝広瀬志保子（今金）